

利用者を支える訪問看護師の判断と行動を事例を通して具体的に可視化！

# 在宅療養患者の病状変化対応における 訪問看護ステーション 好事例集

～ともに在宅療養者を支えるみなさまへ～

この好事例集は、訪問看護ステーションに所属している訪問看護師のヒアリングを元に作成しました。利用者の医療と生活を支える訪問看護を皆様に理解していただくために、ぜひ手に取ってご覧ください。

## 『在宅療養患者の病状変化対応における 訪問看護ステーション 好事例集』

- 事例1 咽頭がん末期利用者の疼痛コントロール
- 事例2 肺がん末期利用者の呼吸困難感増強への対応
- 事例3 心不全利用者の心不全悪化の予防
- 事例4 医療的ケア児の痙攣および発熱の予防

ダウンロードはこちらから



<https://www.zenhokan.or.jp/wp-content/uploads/r5-2.pdf>



好事例集には以下の内容が記載されています。訪問看護の理解のためにご活用ください

### ●医師からの包括的指示に基づく診療の補助と看護の提供

訪問看護師は、利用者の心身の状態のアセスメントをもとに、病状がどのように変化する恐れがあるのかを予測し、医師からあらかじめ「病状変化時の包括的指示※」を受けておきます。利用者の病状に変化が起きたとき、都度医師に確認することなく、訪問看護師は「病状変化時の包括的指示」に基づいて症状緩和に努め、早期に対応を行います。

※包括的指示：看護師が患者の状態に応じて柔軟に対応できるよう、医師が患者の病態の変化を予測し、その範囲内で看護師が実施すべき行為について一括した指示のこと



アセスメント



予測される病状変化



包括的指示



看護の提供

### ●包括的指示に基づいた多職種連携

訪問看護師は、多職種と連携し、利用者の病状変化に対応します。



多職種連携

### ●看護の専門性を生かした療養上の世話

訪問看護師は、医師の指示を必要としない看護の独占業務として、看護の専門性を生かした療養上の世話を行い、利用者の暮らしを尊重した支援をします。



療養上の世話

本事例集は令和5年度医療施設運営費等補助金(看護職員確保対策特別事業)で作成しました。委員長 尾崎章子(東北大学大学院)

一般社団法人全国訪問看護事業協会 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-3-12 吉丁目参番館 401  
TEL: 03-3351-5898 FAX: 03-3351-5938 <https://www.zenhokan.or.jp/>